



2015年度 事業計画書

一般財団法人 あすのば

＜子どもの貧困対策センター 一般財団法人あすのばについて＞

「子どもの貧困対策法」成立から満2年を迎えた6月19日に、子どもの貧困対策センター「あすのば」が一般財団法人として設立・誕生しました。

あすのばは、「明日の場」とともに「US（私たち）」と「NOVA（新しい・新星）」という意味もあります。子どもたちが「ひとりぼっちじゃない」と感じてほしいという「私たち」と一緒だよという願い。そして、多くの人に子どもの貧困問題が他人事ではなく自分事に感じてほしいという「私たち」でもあります。みんながつどう「場」であってほしいですし、すべての子どもたちが明日に希望を持って、輝く新星のような人生を送ってほしいという願いも込めています。

4月末に「子どもの貧困対策センター設立準備会」が発足し、「設立賛同人」は961人にのぼり、「ファウンダー（創設寄付者）1口千円1千万円募金」には1,303万345円のご寄付が寄せられました（6月30日現在）。短期間に大きなご支援が集まったのには、理由があります。5月5日の子どもの日から、東京で山手線をぐるり一周する街頭募金を学生が実施しました。名古屋でも街頭募金を3日間行い、札幌では、講演会を開いて多くのご寄付をいただきました。

そして、ファウンダー、設立呼びかけ人、賛同人、国会議員、各府省などの方々とともに、6月19日には、法成立2周年を祝いセンター設立のつどいを開催し、200人もの方々にご参加いただきました。

あすのばは、①調査・研究とそのデータなどに基づいた政策提言、②全国の支援団体の活動が持続し発展できるような支援団体への中間支援、③子どもたちの自立のために物心両面での子どもたちへの直接支援、の3本柱を担います。また、もう一つの大きな特徴は、子どもがど真ん中・「センター」のポジションとして、孤立し声を出せない子どもの声も大切にしている運営を目指していることです。6人の理事のうち3人が子どもを代表した学生です。子どもの声を直接、理事会などで発言できる組織にします。さらに、2015年度内には寄付金控除が受けられる公益財団法人への移行を目指しています。

＜2015年度 基本方針＞

当年度は、寄付金控除が受けられる公益財団法人への移行を目指すとともに、「政策提言」、「中間支援」、「直接支援」といった3本柱のセンター構想実現に向けたパイロット事業を行いながら、子どもの貧困対策関係者などの方々とも連携して事業をすすめます。

また、子どもがど真ん中・「子どもがセンター」ポジションとしての運営を担う高校生を中心とした「子ども委員会」を当年度内に設置し、全国各地の小学生から大学生までの子どもおよび支援団体・支援者とのつながりをつくりながら、次年度以降の本格的な事業開始に向けてさまざまな準備を進めます。

<事業の内容>

1 調査・研究とそのデータなどに基じた政策提言の事業

子どもの貧困の実態を徹底的に「見える化」し、具体的・建設的な提言をするため、当年度は実態調査に向けた準備を進めます。

第1には、政府が今年の夏を目途にその方向性を示し、年末を目途に財源確保を含めてとりまとめる「子どもの貧困対策に関する政策パッケージ」に対する提言を実施します。また、子どもの貧困対策に関する検討会などの委員等の就任依頼を受諾し、積極的に提言などを行います。

第2には、子どもの貧困対策に関する超党派の議員ネットワークづくりの促進を行います。国会議員によるネットワークのみならず、地方議員への働きかけも行います。

第3には、理事・評議員に加え研究者や関係者の方々に構成する調査・研究に関する委員会を設置します。どのような方法で実態を「見える化」し、調査を実施していくかなどについて検討を始めます。

第4には、子どもの貧困の解消や対策などの目標を含んだ「あすのば5か年計画」の策定に取り組みます。

2 活動が持続・発展できるような支援団体への中間支援の事業

子どもを支える団体や人をしっかり支えることで全国各地の充実した支援体制を確立するため、当年度は全国の実践者を中心としたつながりの構築を始めます。

第1には、当会の「設立賛同人」「ファウンダー（創設寄付者）」や一般市民の方々を対象とした「子どもの貧困対策センターあすのば交流会」を開催するとともに、支援団体などの方々を対象としたワークショップ・意見交換会も開催します。この事業を通して全国各地で支える人の意見や困りごとなどを聴き、当会の今後の中間支援のあり方を検討する上でのニーズ把握をします。

第2には、全国支援団体リストの作成に向け、支援の分野別や地域別などに分類してウェブサイトなどで閲覧できるシステムの構築を始めます。

第3には、各団体の事業運営のサポート（相談）などをパイロット事業として実施します。

3 自立に向け、物心両面での子どもたちへの直接支援の事業

支えられた子どもが支える側にまわれるような社会全体で子どもを育む仕組みを拡大するため、当年度は全国規模の小学生から大学生までの子どもとのつながりづくりに着手します。

第1には、子どもの貧困対策大綱が閣議決定されてから1年を迎える8月末に全国のひとり親家庭や社会的養護などで育ってきた経験や学習支援や子ども食堂などのボランティア経験を持つ高校生・大学生ら100人が集う「あすのば合宿ミーティング2015」（仮称）を開催し、交流を深めながら今後の対策や当会における活動を考えます。

第2には、2015年内を目標に高校生を中心とした「子ども委員会」を発足し、子ど

もや大学生らの声を尊重した子ども主体の活動を展開し始めます。

第3には、2016年3月には全国の小学生・中学生が集う合宿を開催します。

第4には、入学準備金の給付など物的支援の実施を検討し、そのためのファンドレイジングを全国各地の学生らとともにを行います。

4 その他、目的を達成するための事業

その他、当会の目的を達成するために以下の事業をします。

第1には、公益財団法人に移行するため準備や手続きをすすめます。

第2には、子どもの貧困問題の啓発などのため、講演依頼に対する役職員等の派遣をします。

第3には、子どもの貧困に関する理解とその対策推進へ向けた啓発などのためにグッズやノベルティなどの企画・製作をします。

第4には、継続的なご寄付者の募集開始など当会の財政などの基盤整備に着手します。

第5には、当会の支援者、支援団体、当事者などを管理するシステム構築を始めます。

以上

2015年度資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込みについて

当期中に資金調達の予定はありません。

(2) 設備投資の見込みについて

当期中に重要な設備投資（除却または売却を含む。）の予定はありません。